

議会だより



第56号の掲載内容

- 第4回定例会の概要…………… 2 P
- 一般質問…………… 3 P～9 P
- 第3回、4回臨時会の概要… 9 P～10 P
- 委員会の活動…………… 10 P～11 P
- 議会の行事…………… 12 P

1月7日～10日までの4日間、函館七飯スノーパークにおいてチャレンジスポーツ・スキースノーボード教室と幼児親子スキー教室が開催され、44名の子供たちが参加しました。寒空の下でしたが、子供たちは講師から滑り方の指導を受けて、元気よく楽しんでいました。

～平成25年第4回定例会～

平成25年第4回定例会は、12月5日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告のあと、5名の議員が一般質問を行いました。また、承認1件、条例1件、補正予算1件、その他議案2件の審議を行い、全て原案のとおり可決及び承認され会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、下記のとおりです。

主な内容

- 平成25年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告を承認
 - ・いこいの湯泉源しゅんせつ工事請負費238万4千円
- 平成25年度鹿部町一般会計補正予算2億5,330万8千円を可決
 - ・ひまわり団地B棟設計委託料及び工事請負費(前払分)2億4,541万7千円等

定例会

承認

◆平成25年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、平成25年11月20日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ2百38万4千円を追加し、予算総額を35億2千2百7万円としました。

内容は、いこいの湯において極端に湯量が減少し、専門業者へ調査依頼したところ井戸内にスケール(ガリ)が付き閉塞状態が原因の可能性が高いと報告を受けたことから、いこいの湯泉源しゅんせつ工事請負費として2百38万4千円を追加したものです。

条例

◆鹿部町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例の制定について

函館市を中心市とし、渡島、檜山17市町の圏域の発展のために定める定住自立

その他

圏形成協定(注1)の締結もしくは変更及び廃止については、議会の議決が必要となるため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決に付すべき事件として制定するものです。

(注1)国が推進している定住自立圏構想により、地方において安心して暮らせる地域を形成し、中心市と周辺市町村が協定を締結し、連携・役割分担をしながら生活機能を整備して圏域全体の活性化を図るもの。

補正予算

◆平成25年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2億5千3百30万8千円を追加し、予算総額を37億7千5百37万8千円としました。

内容は、ひまわり団地B棟の前払金で設計委託料2百86万7千円、同じく工事請負費2億4千2百55万円の追加、平成24年度の子ども手当及び児童手当の確定に伴う還付金5百33万8千円の追加が主な内容です。

◆町道路線の認定について

【路線名】
宮浜15号線

【延長】

292m

【幅員】

3m

◆財産の取得について

インターネット回線を通じて各携帯電話事業者のサーバーと接続することにより、全国瞬時警報システム、通称Jアラートで配信される緊急情報を瞬時に緊急速報メールにより住民等へ伝達するための設備整備です。

【財産の名称】

・防災情報通信設備、自動起動装置 1台

・無停電電源装置 1台

・機器収納媒体 1台

【取得の方法】

指名競争入札

【取得金額】

9百32万4千円

【取得の相手方】

株式会社東芝北海道支社

株式会社東芝北海道支社

【以上5件原案どおり可決承認】



竹ヶ原公勝 議員

海岸保全について

本別・出来潤両港の整備が進み、船の出し入れが大変良くなり、漁業者も安心しております。

しかし、良くなることにより、潮の流れが変わり、本別地区森の浜、相泊地区の海岸浸食が著しく目立っております。そこで何点かお聞き致します。

第1に、離岸堤の設置をどのように考えているのか。第2に、国に働きかけの考えはあるのか。以上の2点でございます。

■離岸堤設置は、費用対効果及び漁場の影響を考えなければならぬ。
■国への働きかけは大変重要であると考えます。

(答弁者)
川村 茂 町長

本別地区森の浜及び相泊地区については、近年海岸浸食が顕著でありますこと

は議員ご指摘のとおりでございます。特に、旧栽培漁業振興公社から森町との境界までの海岸は全体的に浸食が進んでおり、町としては大きな問題であると考えておるところであります。既に、開発期成会要望として森町との境界までの2.8 kmの海岸保全対策を要望しているところでありますが、この区間については、浸食が前浜の漁場へ与える影響、さらには浸食により崖地が後退し土地が削り取られていくことへの懸念を踏まえ、昨年7月に北海道渡島総合振興局ほか関係機関による現地調査を実施したところであります。渡島総合振興局へ対策の検討をお願いしている状況でもございます。

押し寄せる波の力を弱め、海岸浸食を防止することも、砂の堆積を促す構造物でありますことから、浸食対策として効果が期待される施設であると考えるものであります。離岸堤の事業採択にあたっては、保全要望する区域に住居等が連担するなどの一定の要件や事業実施における費用対効果など、現状では大変難しい区域であることが予想されておりますが、一方、漁業との関係では、前浜が昆布、ホッキ等の各種漁場となっておりますこと、影響を考えると、このことから、海岸浸食



出来潤海岸

防止については、既に国・北海道へ要望をしておりますが、保全対策としての工法が離岸堤設置となった場合には、国の事業となることから、出来るだけ短期間で事業を完了するための国への働きかけは大変重要であると考えられます。今後とも北海道と協議を重ねる中で、その働きかけ時期について検討をしたいと思いますと考えております。

■再質問、再々質問の要約。

(質問者)
竹ヶ原 公勝 議員

全面的に離岸堤を設置するというよりも、所どころ波の状態を見ながら設置するのはどうかという考えもありません。

確かに町とすれば、道、その他に働きかけていると思いますが、この様な状態であれば何年経つか分からない。道、国に要望してもなかなかできないものです。幸いなことにこの地盤から出ている代議士もいますし、その後援会長されている方もいますし、そのときを見計らうという話ですが、3

年も4年も経つてからでは話にならないので、議員を連れて国への陳情という考えが持てないのか。そして、より早い着工をと思うんですけどもいかがでしょうか。

■再答弁、再々答弁の要約。

(答弁者)
川村 茂 町長

昨年から本格的に渡島総合振興局、道の方に要望しております。また、国の方には渡島総合開発期成会の重点要望の中で昨年取り入れて頂き、その要望を

新しい事業の採択については、当然費用対効果等が要求されるわけであり、大変難しいと思っております。竹ヶ原議員ご指摘のように時間がかかるというのも認識しておりますので、来年にでも最終的な動きを考えてみたいと、その前段として現在、渡島総合振興局道の方と協議している段階でありますので、その節には是非議員さんのお力も借りながら要望して参りたいと思っております。



盛田 鐵次 議員

稚ナマコの放流について

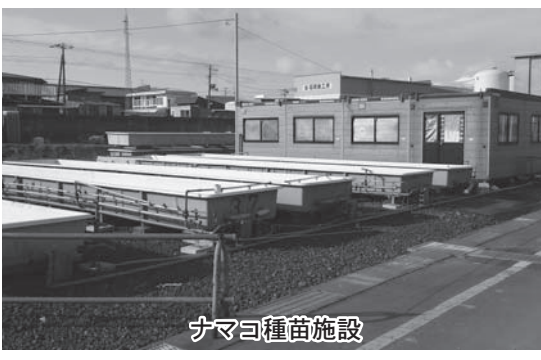
今年の昆布の生産量は過去最低の水揚げまで落ち込み、空前の不漁で終わりました。昆布漁業者は、ウニ漁やナマコ漁に余儀なくさ

■今後も漁業協同組合と協議し支援をしていく。
(答弁者)
川村 茂 町長

議員ご指摘のとおり、今年の天然昆布の水揚数量は、昨年と比較しまして82%の減、水揚げ金額も大幅な減額でありまして、漁家経営が大変厳しい状況であると思っております。

しかしながら、ウニは身入りが悪く、今はナマコのみ採取でございます。ナマコは身入りに関係なく採取ができ、また、高値であって、一番適していると思えます。なお、昨年のスケソイ漁も共同海区での漁獲量は皆無の状況で本当に生活も厳しい状態です。何とか鹿部の海を少しでも豊かにするために、億単位の予算を計上し、3年から5年ぐらいかけて、大々的に放流し、また、継続して行かなければならないと思っておりますが、町長の考えをお伺い致します。

22年度から事業を開始し、今年度で4年目になります。事業の内容につきましては、各地区の前浜に幼生放流、出来潤漁港に保育礁を設置し中間育成をして放流しております。また、平成25年度からは陸上の屋内施設で水槽飼育を実施しております。



ナマコ種苗施設

いくことにより成果が出てくるものと思われれます。また、生存率が良いとされる、10mm以上の稚ナマコ放流のためには、陸上での水槽飼育は水温管理が必要なことから、今後施設の増設等検討していかねければならないと思っております。

■再質問、再々質問の要約。
(質問者)
盛田 鐵次 議員

私が一番心配していることは、このままであれば将来鹿部の沿岸漁業はどうなるのかと、昆布やホタテ養殖を行っている人たちは比較的良いと思えますが、沿岸漁業者は減って行くのではないかと思います。

また、天然ものや流れものは確実性が乏しく、育てる漁業を進めて行かなければならないと思っております。

町長は陸上での水槽飼育のため増設等を検討する、漁業協同組合と十分に協議をし、援助して参りたいというのですが、思っているだけでは駄目なんです。必ずやると言って欲しかったです。今でも行なっていますが、今までの何倍も補助しなければ効果が無いと思いますが町長のお考えを伺います。

■再答弁、再々答弁の要約。
(答弁者)
川村 茂 町長

前浜の漁は、その年によつて好不漁があるということとは私も認識しているところでございます。

ナマコ業者は、桁引きで30数名、たも採りで百数十名いるということございまして、そのまま今の資源を採って行くと、当然資源の枯渇ということが起きてくるということで、栽培漁業振興公社にナマコ種苗を頼んでおりましたが、施設の老朽化で撤退ということになりました。現在は鹿部漁港の部分で、漁協と協議検討しながら種

苗関係等、色々な部分を研究しているところでございます。

ナマコは単価的にもウニと比べて高値で推移していることから、これからも有望な漁種の一つであり、私は漁業関係の一つの大きな柱の部分というふうにとらまえておりますので、このナマコの種苗育成についてはやって行きたいと思っております。

また、来年度から北海道が、ナマコの海中中間育成手法を開発するというところで、出来瀬漁港で試験的に3年間、道の直轄事業で実施するというところでございます。私の方でもその事業を3年後に引き継いで出来るのかなど、その辺も考えながらナマコの部分に力を入れて参りたいと思っております。



一般質問



朝井 翔二 議員

土砂災害対策について

伊豆大島で起きた台風による土石流は、大勢の死者や行方不明者を出すなど、さまざまな災害をもたらしました。

私たちの鹿部町もこの大島と同じように、背後に駒ヶ岳という活火山が控えており、同様の被害を引き起こすことが懸念されます。町はこのような土石流災害への対策をどのように進めておられるのでしょうか、お尋ね致します。

■国が国有林野内での治山工事を継続実施中。
■北海道防衛局が自衛隊演習場内の砂防工事の一期工事を完了。

(答弁者)
川村 茂 町長

去る10月16日に伊豆大島を襲った台風16号は、議員が述べたとおり、さまざまな災害をもたらしました。

1時間雨量が122.5mm、24時間雨量が824mmという記録的な、正に今まで経験したことのない豪雨だったわけでありますが、伊豆大島の土石流災害は、この記録的な豪雨と火山灰中心の地質という条件が重なった複合的要因であり、地表から深さ1mほどの火山灰中心の比較的新しい地層が崩れる表層崩落が同時多発的に発生したものと見解が大学教授から示されております。

まず、伊豆大島の地層でございますが、100層ほど積み重なった見事な縞模様は、およそ150年前後に1度と言われている大噴火によって噴出される発泡の程度が軽石より悪く、黒色か灰色をしたスコリアと言われる塊状と火山灰主体の降下堆積物で形成されているということがございます。

一方、駒ヶ岳であります。駒ヶ岳は安山岩凝固岩、火山灰や砂などで形成されていると言われており、伊豆大島の地層とは異なっております。

現在、駒ヶ岳を調査して頂いている北海道大学院の先生の御話として、駒ヶ岳の軽石層は伊豆大島と比べ石そのものが大きいことから浸透力が比較的大きいとの見解であります。正直なところ、24時間雨量が800mmを超えるという予想をはるかに超えるような条件下では、想定するよりも難しいのではないのかなと感じております。

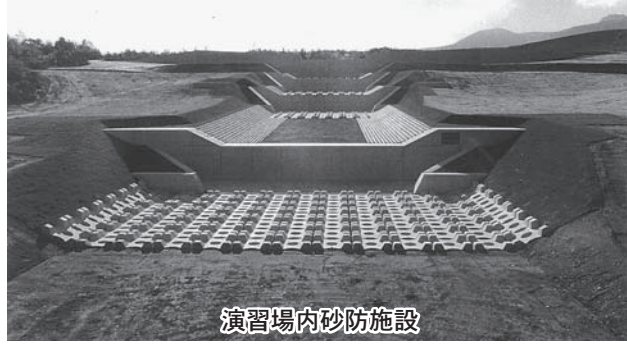
なお、現在土石流被害が懸念されるのは鹿部押出沢川であります。ここで過去に起きた土石流災害は、平成8年3月5日に発生した水蒸気爆発による降灰で、その年の8月16日の低気圧による大雨により、国有林から自衛隊演習場をとおる土石流が分譲地まで到達し、一部泥水が海岸まで達したことが最近においては大きな災害記録であります。

この災害は、平成8年の小噴火の降灰により駒ヶ岳全体の雨の浸透力が低下したことにより、その後の集中豪雨を原因として発生したものであります。小噴火から17年を経た現在、浸透力は回復傾向にあると思われ、平成15年以降は、演習場まで達するものは確認されておられません。

また、本年8月の大雨の際は、1時間雨量42mm、総雨量149mmというものでしたが、この時の雨でも土石流出は確認されておられません。

次に、災害対策であります。駒ヶ岳小噴火以降、国による土石流対策として治山・砂防事業が本格的に進められ、国有林野内では北海道森林管理局による治山工事が現在も継続して実施されております。また、演習場内では北海道防衛局による砂防工事が平成22年度で整備率95%に達し、一期工事が完了したところでもあります。

押出沢川砂防計画について、北海道へ計画の推進をお願いするとともに、北海道防衛局、渡島総合振興局函館建設管理部及び鹿部町の三者により、計画的に諸々の課題について検討中でございます。



演習場内砂防施設

■再質問、再々質問の要約。

(質問者) 朝井 翔二 議員

駒ヶ岳の影響を受けるのは、鹿部町、森町、七飯町の3町が環駒ヶ岳ということで影響を受けますが、森町と七飯町ではハザード

マップを発行しているようです。何の前触れもなく避難しろと言われても、住民は困るばかりなので、鹿部町ではハザードマップを作る計画は無いんでしょうか。また、最近の雨の降り方等も予想をはるかに超えており、今後は、これまでの経験が必ずしも役に立たなくなることも考えられます。これまでも避難の計画については、町などの指示が無くて各自が判断をして行動すべきだと言われております。ところが何の知識も得られない状態では、心の備えが難しいと考えられます。ハザードマップとまではならなくても、危険が考えられるという部分を町民に伝える必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

■再答弁、再々答弁の要約。

(答弁者) 川村 茂 町長
大村総務・防災課長

確かに七飯町、森町ではハザードマップを配布しておりますが、その他災害に対するハザードマップということで、土石流対策に特

化したものではありません。現在北海道では、土砂災害防止法に基づく危険区域の指定という部分を町民の方に説明を行い、何とか認めて頂きたい働きかけをしております。これは、字大岩、通称シシベ、字鹿部の一部の区域となっております、駒ヶ岳山麓、鹿部リゾート地区の方は北海道としては危険区域に指定する考えは無いようです。北海道が危険区域に指定すると自動的に鹿部町がハザードマップを作成する義務が発生しますけれども、まだ指定がされておらず、見通しが無い中ではあります。字大岩、通称シシベ、字鹿部の一部の区域に関する土砂災害に係るハザードマップの作成は、検討している最中であり、検討している最中であり、幸いなことに、北海道大学の火山の先生が、鹿部町へ来られることがありますので、その辺も含めて検討して参りたいと思っております。



佐藤 頼幸 議員

防災・災害対策について

いつか発生する災害の被害を最小限に食い止めるためには、自らの身の安全は自ら守る、自分たちのまちは自分たちで守るといいう、いわゆる自助共助の取り組みが重要だと考えます。

そこで町として駒ヶ岳噴火、津波に対する避難計画のマニュアルはありますが、次の2点についてお伺いします。

1点目、津波ハザードマップは各家庭に配布されているが、駒ヶ岳噴火の際の避難経路のマップも配布する計画はあるのか、お伺いします。
2点目、幼稚園、小学校、中学校、一般住民の避難訓練がどのように行われているか、お伺い致します。

■マップについては火山学者等の意見を聞きながら検討する。
■幼小中については地域防災計画等に基づき実施。一般住民は概ね隔年で実施。

(答弁者) 川村 茂 町長

まず、1点目の質問に対する回答であります。駒ヶ岳噴火に関するハザードマップにつきましては、駒ヶ岳山麓の森町、七飯町、函館市と本町の4市町で構成する駒ヶ岳火山防災会議協議会において作成した駒ヶ岳防災ハンドブックがハザードマップとして各世帯に配布されております。この駒ヶ岳防災ハンドブックは、昭和62年の第1版発行以降、全部で6版発行されており、最新版は、平成22年3月に第6版

一般質問

が発行され、各世帯に配布されております。ただし、この防災ハンドブックには、町内会別の避難場所は掲載されておりませんが、質問にございます避難経路は掲載しておりません。

を載せていないということでありませぬ。しかし、議員がおっしゃるとおり、災害はいつ発生するかわかりませぬし、被害も最小限に食い止める必要があることは私も十分承知しております。

本年5月に各世帯に配布した津波ハザードマップは、避難路、避難目標地点及び避難場所が地図上に明記されているものを作成しました。

現在の駒ヶ岳火山噴火町相互間地域防災計画では、小噴火による第一次避難区域から大噴火による避難区域の避難などを想定しておりますが、今後起こり得る規模等を想定することは大変難しい問題ではあります。

これは、津波というものが、短時間のうちに押し寄せてくるものという理解のもと、いかに早く避難するということから、避難路等を明記しており、住民には自らの避難経路の確認をお願いしておりますが、駒ヶ岳噴火につきましては、過去の例からしても駒ヶ岳は事前予測することが難しい山であるとの学者の見解もあるところであります。

いづれにしても、自分の身は自分で守って頂くため、避難経路等の確認については必要でありますので、広報しかべや会議等で今後とも周知を行って参ります。なお、ハンドブックの発行については、駒ヶ岳火山防

災会議協議会の中で、火山学者等の専門的意見も聞きながら検討して参りたいと思っております。

次に、2点目の避難訓練についてお答えします。まず、幼稚園、小学校、中学校に係る避難訓練ですが、防災計画及び危機管理マニュアルに基づき、幼稚園は年7回、小学校は年4回、中学校は年3回、地震、津波、噴火災害及び火災に係る避難訓練を行っております。更に小学校では、北海道大学大学院の協力のもと、毎年、駒ヶ岳火山防災教育と駒ヶ岳体験登山を実施しており、中学校においては、役場の防災担当者が駒ヶ岳噴火についての出前授業を行っております。

一般住民に関しては、概ね隔年で第27区町内会を中心に駒ヶ岳噴火を想定した避難訓練を行っております。最近では、平成24年10月に行っております。

地震津波に関しては、本年10月29日に本町で初めての訓練を行っております。内容は、第27区町内会地域を除く町内全域に対し避難指示を発令し、実際に避難経路、避難目標地点及び避難場所を確認してもらうと

いうものでございます。

の方を運んで、被害が少なかつたということで、鹿部町でもそのような訓練をやった方が良いと思っておりますが、どうですか。

避難訓練ですが、釜石市では毎月やっております、災害の際に訓練だと思つて行つたら助かつたという幼稚園がありました。なので、普段からの訓練が大事だと思いますので、幼小中、毎月やるように、また住民も少しでも多く訓練を実施したら被害も大分少なくなると思っています。そして住民の意識を高めるために、色々な広報だとか宣伝、それから避難訓練をやらなきゃな

いと思つて。今回とても勉強になりましたが、専門家の説明を職員に行かせて勉強させるのも良いと思つています。

小学校など、大きな建物に避難はしごは付いてますか。釜石市では、そのおかげで助かつた方と、お年寄りには手が届かなく流されて亡くなつたとの話がありました。もし避難はしごが無ければ付けるような考えはありますか。



10月29日の避難訓練で避難場所の中央公民館へ向かう様子

■再質問、再々質問の要約。
(質問者)
佐藤 頼 幸 議員

■再答弁、再々答弁の要約。

(答弁者)

川村 茂 町長
山田 豊司 教育長
大村 総務・防災課長

幼小中での毎月の避難訓練の実施ですが、今、子供たちも大変でして、時間的にも厳しい部分があります。が、早速園長、校長とお話して、できれば学校の中で対応を考えてみたいと思います。

小中学校、屋上への避難はしごはあります。ありませんが、子供たちが安全に上られる状況にはなっておりません。また、上るより、高台への避難の方が安全だということでも検討しております。

町内への避難経路矢印の設置ですが、津波避難に関する矢印設置は計画としては持っておりますが、駒ヶ岳噴火に関する矢印設置の計画は持ち合わせておりません。また、鹿部町独自の避難マップについても作る事は不可能ではありませんので、併せて協議して参りたいと思います。

体が弱い方、弱者と言われる方々の搬送も含めた避難訓練を計画して行きたいと思えます。

職員にもう少し勉強させると言うことですが、防災担当課ありますので、考えて参りたいと思います。

住民意識という部分は高めていかなければならないと改めて思っており、また、町民の皆さんのご意見も聞きながら、より良い防災と減災を考えて参るといことから、佐藤議員言われる部分、全てできるか分かりませんが、精査して検討して参りたいと思っております。



中川 一 議員

**国保医療費の抑制
対策について**

どこの家庭でも最高の医療を受けたい、どんな重い病気でも安心して治療を受けられる国民皆保険制度のもとで治療できればと思うことは当然のことです。

医療機関は薬価差益の大きい新薬を使う傾向が依然根強く、これが医療費全体を押し上げる大きな原因となっていると思われます。

更に高齢化社会を迎え、老人医療費が増加し、どこかの医療機関も老人でいっぱいになっており、これらの要因で国保事業の老人医療費が年々増え続けています。

この老人医療費増加の一因に、入院日数の長期化、患者の掛け持ち治療、薬漬けによる乱費などが指摘されています。医療費の増加を抑えるためには、町民一人ひとりが健康であることが第一の条件であります。病気になる場合、早期発

**国保医療費の抑制
対策について**

見、早期治療を行い、常時健康教室の普及によって、健康管理に努めることでもあります。

これまで、町は、老人の健康管理、保健師活動や老人向け生きがい対策、スポーツなどの形で健康維持増進に努めてきていますが、老人医療費についてその実態を老人クラブ等の会合で十二分に説明し、協力を求め、その抑制に一層の努力を期待したいと思えますがいかがでしょうか。

更に医療費の抑制対策のためには、予防健康指導が何よりも重要であり、町ぐるみで病気の予防対策を講ぜられることを望みます。行政と医療機関が一体となり、医療費と健康管理について住民と語り合い、現実の課題について住民の理解を求める具体的な行動がなければ、国保財政の赤字

は永遠に解決されないと思えますがいかがでしょうか。どこの市町村でも、交通事故死亡者の絶滅に総力を挙げて取り組んでおり、予防健康指導も同じことで、一人でも患者を少なくし、病人のいない町づくり運動を行政と医療機関等が協力し、住民の健康に対する理解を求め、国保保険税の増額を抑えることができるかと思えますがいかがでしょうか。町長の考えを伺います。

■健康管理の推進、滞納繰越分の徴収強化は当然であり、また、税制改正を検討しているが、議員各位と協議を行なって参りたい。

(答弁者)

川村 茂 町長

国保を含めた医療費の抑制についてはの取り組みであります。まず、新薬の使用過多については、日進月歩で治療効果の高い新薬が開発されている状況にあり、それらを使用して早期の回復を図ることもあることから一概に新薬の使用をさせないということではできない

と思います。しかし、慢性疾患等で継続服用している薬に関しては、ジェネリック医薬品によって医療費の抑制に加え、患者さんの負担軽減にもつながるため、今年の8月から11月までの町広報に4ヶ月連続で掲載し周知を行っております。

また、健診・保健指導については、疾病の早期発見や生活習慣病予防のため、町民ニコニコ健診として血液検査などの基本健診や各種がん検診、脳ドック健診等を実施しており、健診結果により生活習慣病の発症リスクの高い方を早期発見し、個別に保健指導を行うことで、その背景となる生活習慣改善をお手伝いしております。これは、症状が出る前の段階や症状が悪化する前の段階で対応することにより、長期的には医療費を軽減させる効果が出てくるものと考えており、今後とも推進して参ります。

次に、懸案となっており、国保会計の赤字であります。先議でも説明のとおり、24年度決算で1億6千万円の赤字となっていることから、

これらの赤字を解消するためにも関係機関との連携の強化を図り、住民の理解を深める健康管理の推進を進めて、病人が一人でも少なくなる町づくりを目指していきたいと考えております。今度の国保会計の赤字解消は難しいものがあると考えますが、そのためにも保険税の滞納繰越分の徴収を今以上に強化することは当然ですが、それでも不足することが見込まれることから、現在の必要な医療費に見合った収入を得るために、明年度に税率改正を検討しているところであり、累積赤字を全て税率改正で補うには大きな負担増となることから、その方策等については、議員各位と協議を行って参りたいと考えております。いづれにしても、国保会計の赤字解消に向けて進めていきたいと考えております。

平成25年第3回臨時会

承認

◆平成25年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、平成25年9月30日付で専決処分したもので、歳入歳出それぞれ35万円を追加し、予算総額を34億9千7百58万6千円としました。

内容は、鹿部中学校野球部が、第5回全日本少年春期軟式野球函館支部大会において優勝を果たし、全道大会の出場権を得たことから、参加補助金を追加したものです。

◆平成25年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2千2百10万円を追加し、予算総額を35億1千9百68万6千円としました。

内容は、鹿部公園トイレ新築事業費として、2千2百10万円を追加したものです。

契約

◆工事請負契約の締結の議決事項の変更について

平成25年6月13日に議会の議決を得た「ひまわり団地A棟新築工事（機械設備）」の内容の一部を変更したものです。

内容は、機械設備工事の浄化槽設置箇所で湧水が発生したこと、施工方法の変更を余儀なくされたことに伴う変更で、契約額が3百29万7千円増の9千4百54万2千円としたものです。

【以上3件原案どおり可決・承認】

補正予算



現在の鹿部公園のトイレ



平成25年第4回臨時会

平成25年第4回臨時会は、12月16日に招集され、次の案件について審議されました。

条 例

◆鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

定年退職する職員の再任用に關し、再任用職員に対して支給する給料月額額の改正を行うものです。

内容は、国家公務員の雇用と年金の接続について、公的年金の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳に引き上げられることにより、定年退職職員において、無収入期間が発生しないよう再任用を希望する職員については、再任用するものとする閣議が平成25年3月26日付けで決定されたことに伴い、地方公務員についても国家公務員と同様の措置を講ずる旨の要請が通知さ

れたことに鑑み、当町でも今年度から再任用を実施すべく協議検討した結果、基本的に主事職で任用することとしたため、再任用職員の給料月額を国家公務員に準じて、新たに主事職に相当する給与月額21万3千4百円を定め、現在の25万7千6百円は職務に特殊性がある、又は主査もしくは係長職として任用することも想定されるため残し、二分割としたものです。

補 正 予 算

◆平成25年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2百38万円を追加し、予算総額を37億7千7百75万8千円としました。

内容は、灯油高騰による低所得者などへの福祉灯油支援策、鹿部町灯油高騰に關する特別助成の実施に伴う2百38万円の追加です。



同 意 (人事)

◆鹿部町教育委員会委員の任命について

川村利美氏(字本別530番地577)の任命について満場一致で同意されました。

【以上3件原案どおり可決・同意】

総務経済常任委員会 所管事務調査

◆総務経済構成委員

- 委員長 盛田 鐵次
- 副委員長 朝井 翔二
- 委員 佐藤 頼幸
- 委員 船橋 敦子
- 委員 吉 英樹

◆調査事項

道道大沼公園鹿部線迂回路の視察について

◆調査年月日

平成25年10月21日

◆調査方法

担当課より提出された関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◆調査結果

道道大沼公園鹿部線は、今年8月の大雨で2回にわたり連続雨量が120mmを超え、事前交通規制となった。1回目は8月9日に連続雨量が124mmに達し、22時間の交通規制、2回目は8月18日に連続雨量が141mmに達し、15時間30分の交通規制となった。道道大沼公園鹿部線が通行止めとなった際には、函館市、七飯町へ行く場合、森町または函館市南茅部地区を通って行かなければならな

い状態となる。このことから、緊急時の迂回路について、事前に役場職員が現地確認したものの説明を受け調査した。

迂回路が考えられるのは2路線あり、道南ファームの裏を迂回するルートと、大沼国際カントリークラブから迂回するルートである。まず1つ目のルートである、道南ファームの裏のルートだが、この路線は町道認定の沢5号線として町道認定されており、一部舗装されているもの、現在はゴミの不法投棄などのために封鎖されている。また、平成19年に延長20mにわたり斜面崩落が発生し、現在も巨大な岩や土砂が道路を塞いでおり、危険な箇所となっている。このようなことから、迂回路として使用するには、安全面の確保が課題となり、その危険箇所すべてを治山工事などで復旧及び災害対策を講じなければ緊急時の迂回路として利用することはできず、また工事等に係る経費も莫大なものになることが予想されることから、迂回路には適さないと思われる。

委員会の活動



平成19年に斜面崩落した町道留の沢5号線

2つ目は、大沼国際カントリークラブ入り口からのルートであるが、こちらも一部舗装されているが、ゴルフ場の敷地内を通る箇所もあり、また、道路幅も狭く急カーブが多いなど、車両の対面通行には適しておらず、また、途中から樹木が生い茂り通行ができない状況となっている。その他

にこちら側には、今回役場職員が事前調査した箇所以外にも通行できそうな路線があるとの情報もあった。以上のことから、今回の総務経済常任委員会所管事務調査は、事前説明の段階で、道南ファーム裏の留の沢5号線については、迂回路として利用はできないと思われるため、現地視察は

実施しないこととし、大沼国際カントリークラブ側の迂回路については、他のルートがあるとのことなので、後日また委員会を開催し調査することとした。

道道大沼公園鹿部線は、当町において最も重要な生活道路であるため、交通規制となった際には、町民の生活に大きな支障をきたすこととなり、また、緊急車両（救急車等）も迂回しなければならぬ状態となってしまう。このことから、前述のとおり今回調査した箇所は、迂回路に適していないので、道道大沼公園鹿部線を、大雨の際にも土砂崩落等の災害が発生しない安全な道路としてもらうよう、現在も要望されているが、今後も北海道へ強く要望することを望むものである。



総務経済常任委員会 所管事務調査

◇総務経済構成委員

- 委員長 盛田 鐵次
- 副委員長 朝井 翔二
- 委員 佐藤 頼幸
- 委員 船橋 敦子
- 委員 吉 英樹

◇調査事項

道道大沼公園鹿部線迂回路の視察について（再調査報告）

◇調査年月日

平成25年11月15日

◇調査方法

担当課より提出された関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◇調査結果

この件に関して、平成25年10月21日に開催された総務経済常任委員会所管事務調査において、再度調査することとなった大沼国際カントリークラブからの迂回路については、再調査の結果、大沼国際カントリークラブ周辺から松田牧場付近の道路へ抜けることができ、迂回路は現状では存在しないことが分かった。

この再調査は、ゴルフ場周辺の牧草地を利用して

る道南ファームと大沼国際カントリークラブに聞いたものである。

以上のことから、道道大沼公園鹿部線の迂回路については、前回の所管事務調査同様、迂回路として利用可能な路線が無いため、現在の道道大沼公園鹿部線について、継続して、安全な道路としてもらうよう要望することを望むものである。

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、3月中旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

平成25年11月～平成26年1月 本会議及び各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	竹ヶ原公勝	浦梅吉	吉英樹	朝井翔二	盛田鐵次	野田重毅	川村裕司	船橋敦子	佐藤頼幸	中川一
議会運営委員会 (11/15)	×	○	―	―	―	○	○	―	○	―
平成25年第3回臨時会 (11/15)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回議員全員協議会 (11/15)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会所管事務調査 (11/15)	―	―	○	○	○	○	―	○	○	―
議会運営委員会 (12/2)	○	○	―	―	―	○	○	―	○	―
平成25年第4回定例会 (12/5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会 (12/16)	○	○	―	―	―	○	○	―	○	―
平成25年第4回臨時会 (12/16)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議会運営委員会 (議会だより編集 1/15)	○	○	―	―	―	―	○	―	○	―

議会の行事

11月

11～12日 渡島町村議会議長会行政視察 (議長)
 13日 第57回町村議長全国大会 (議長)
 15日 議会運営委員会 (関係委員)
 第3回臨時会 (全議員)
 第4回議員全員協議会 (全議員)
 総務経済常任委員会所管事務調査 (関係委員)

16日 議会運営委員会 (関係委員)
 第4回臨時会 (全議員)
 19日 社会福祉法人渡島福祉会理事会 (議長及び関係議員)
 20日 第3回南渡島消防事務組合議会定例会 (関係議員)

12月

2日 議会運営委員会 (関係委員)
 5日 第4回定例会 (全議員)
 13日 民主党の鹿部町における政策懇談会 (議長)

1月

2日 鹿部消防出初め式 (議長ほか議員)
 15日 議会運営委員会 (関係委員)
 22日 渡島町村議長会定期総会 (議長)
 23日 町内会長交流会 (議長)